

第31回定時株主総会 招集ご通知

平成29年6月21日（水曜日）開催

日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時
場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
イノテック株式会社 2階セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

イ ノ テ ッ ク 株 式 会 社
（証券コード 9880）

目次

第31回定時株主総会招集ご通知	… 1
株主総会参考書類	… 2
第1号議案 剰余金配当の件	… 2
第2号議案 定款一部変更の件	… 3
第3号議案 取締役10名選任の件	… 4
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	… 10
第5号議案 当社取締役に対する譲渡 制限付株式の付与のための報酬決定の件	… 11
事業報告	… 14
1. 企業集団の現況	… 14
2. 会社の現況	… 21
連結計算書類	… 33
連結貸借対照表	… 33
連結損益計算書	… 34
連結株主資本等変動計算書	… 35
連結注記表	… 36
計算書類	… 48
貸借対照表	… 48
損益計算書	… 49
株主資本等変動計算書	… 50
個別注記表	… 51
監査報告書	… 57
インターネット等による議決権行使のご案内	… 61
会場ご案内図	末尾

(証券コード：9880)

平成29年6月5日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

イノテック株式会社

代表取締役会長

澄 田 誠

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか（61頁から62頁までご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月21日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
イノテック株式会社 2階セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第31期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | | 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.innotech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金 8 円
総額140, 565, 792円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年 6 月22日

第 2 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 （現行どおり）
1～2 （条文省略） （新設）	1～2 （現行どおり） <u>3</u> 電気通信事業、情報提供事業及びそれらの
<u>3</u> ～ <u>5</u> （条文省略）	<u>受託</u> <u>4</u> ～ <u>6</u> （現行どおり）

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。社内取締役8名は、担当分野での豊富な経験を活かし、業績に寄与しています。社外取締役2名は、社内では得られない豊富な経験と知見から客観的な視点を基に、経営の透明性向上等に貢献しています。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	すみ た まこと 澄 田 誠 (昭和29年1月6日生)	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社代表取締役専務管理本部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] TDK株式会社取締役 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役会長	154,200株
2	お の とし ひこ 小 野 敏 彦 (昭和22年4月19日生)	昭和48年2月 富士通株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年1月 当社顧問 平成21年4月 当社理事テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成21年6月 当社取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成23年4月 当社常務取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成24年4月 当社代表取締役副社長 平成25年4月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 三栄ハイテックス株式会社取締役 STAr Technologies, Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役社長	2,800株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	かぶら ぎ よう すけ 鎬 木 祥 介 (昭和45年2月28日生)	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 アイティアアクセス株式会社入社、同社取締役営業本部長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社理事デバイステクノロジー本部長 平成21年6月 当社取締役デバイステクノロジー本部長 平成25年4月 当社常務取締役デバイステクノロジー本部長 平成26年7月 当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション 本部長 平成27年4月 当社取締役ICソリューション本部担当（現任） [重要な兼職の状況] ガイオ・テクノロジー株式会社代表取締役会長 アイティアアクセス株式会社取締役	3,700株
4	たか はし たかし 高 橋 尚 (昭和38年3月9日生)	昭和61年4月 ダイヘンテック株式会社入社 平成6年9月 当社入社 平成15年7月 ICソリューション統括部営業部長 平成17年4月 ICソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長 平成18年4月 ICソリューション本部長 平成19年6月 当社取締役ICソリューション本部長 平成25年4月 当社常務取締役ICソリューション本部長 平成27年4月 当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部 長（現任） [重要な兼職の状況] アイティアアクセス株式会社代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役	12,974株
5	おお つか のぶ ゆき 大 塚 信 行 (昭和37年12月22日生)	昭和57年4月 株式会社ヒューモラボラトリー入社 昭和62年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション入社 平成3年4月 当社入社 平成18年10月 ソリューションビジネス統括部テスト技術部長 平成21年4月 テストソリューション本部長 平成24年6月 当社取締役テストソリューション本部長 平成28年4月 当社取締役テストソリューション本部担当（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社レグラス取締役	19,900株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
6	たなはしよし のり 棚橋 祥紀 (昭和42年12月5日生)	平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成9年6月 野村證券株式会社転籍 平成11年5月 メリルリンチ証券会社東京支店(現メリルリンチ日本証券株式会社)入社 平成13年1月 同社投資銀行部門 ヴァイス・プレジデント 平成15年8月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)入社 平成16年11月 同社経営企画室長 平成21年4月 同社管理本部統括部長 平成22年8月 当社入社、管理本部財務経理部長 平成23年4月 当社管理本部長 平成25年6月 当社取締役管理本部長(現任) [重要な兼職の状況] アイティアクセス株式会社監査役 三栄ハイテックス株式会社取締役 株式会社レグラス取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役 STAr Technologies, Inc. 監察人 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役	4,100株
7	ま間おちよし ひろ 淵 義 宏 (昭和32年12月18日生)	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成2年4月 NECエレクトロニクス・アメリカ出向 平成4年4月 同社ASIC事業部課長 平成10年4月 同社半導体ソリューション技術本部部長 平成14年4月 同社基盤開発事業部デバイス開発グループマネージャー 平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社転籍 平成16年4月 株式会社システム・ファブリケーション・テクノロジーズ入社、取締役技術本部長 平成20年6月 当社入社 平成20年9月 三栄ハイテックス株式会社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役 平成26年7月 当社取締役アドバンスプロダクツ本部長(現任) [重要な兼職の状況] 三栄ハイテックス株式会社代表取締役社長 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長 ジェイ・エス・シー株式会社代表取締役会長	4,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
8	かわ しま りょう いち 川 島 良 一 (昭和25年6月25日生)	昭和51年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社社長	24,000株
9	あん じょう いち ろう 安 生 一 郎 (昭和27年7月3日生)	昭和53年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年3月 同社半導体グループ生産統括本部DRAM担当部長 平成12年12月 NEC日立メモリ株式会社出向、共通技術本部生産技術部副部長 平成16年4月 エルピーダメモリ株式会社(現マイクロンメモリジャパン株式 会社)入社 平成17年4月 同社マーケティング&デザインングOffice NPD Gr. エグゼク ティブマネージャー 平成20年3月 株式会社実装パートナーズ設立、同社代表取締役社長 (現 任) 平成23年6月 株式会社新川監査役 平成27年6月 同社取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社実装パートナーズ代表取締役社長 株式会社新川取締役	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
※ 10	さか あつ お 郎 坂 篤 郎 (昭和22年4月14日生)	昭和45年4月 大蔵省入省 平成元年6月 大蔵省主税局国際租税課長 平成元年8月 大蔵大臣秘書官 平成4年7月 大蔵省主計局主計官 平成5年7月 大蔵省銀行局中小金融課長 平成6年7月 大蔵省大臣官房調査企画課長 平成8年1月 内閣総理大臣秘書官 平成10年7月 大蔵省主計局次長 平成11年7月 経済企画庁長官官房長 平成13年1月 内閣府政策統括官（経済財政－経済社会システム担当） 平成15年7月 内閣府審議官 平成17年8月 農林漁業金融公庫副総裁 平成18年1月 内閣官房副長官補 平成20年10月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成21年10月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長 平成24年12月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 平成25年10月 株式会社セールスフォース・ドットコム 特別顧問（現任） [重要な兼職の状況] 吉澤石灰工業株式会社顧問 一般社団法人エコマート代表理事 学校法人東洋学園理事 株式会社セールスフォース・ドットコム特別顧問	3,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 澄田誠氏は、INNOTECH FRONTIER, Inc. の代表取締役会長、TDK株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社とINNOTECH FRONTIER, Inc. との間に業務委託等の取引があり、TDK株式会社との間に商品の売買等に関する取引があります。
3. 小野敏彦氏は、INNOTECH FRONTIER, Inc. の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に業務委託等の取引があります。
4. 鐺木祥介氏は、ガイオ・テクノロジー株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買等に関する取引があります。
5. 高橋尚氏は、アイティアアクセス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。
6. 間淵義宏氏は、三栄ハイテックス株式会社代表取締役社長、INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長、INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長をそれぞれ兼務しております。なお、当社と三栄ハイテックス株式会社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があり、INNO MICRO HONG KONG LTD. 及びINNO MICRO (SHANGHAI) LTD. との間には商品の売買等の取引があ

ります。また、ジェイ・エス・シー株式会社の代表取締役会長を兼務しておりますが、当社と当社との間に特別の利害関係はありません。

7. 川島良一氏は、日本ケイデンス・デザイン・システムズ社の社長を兼務しており、当社と当社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。
8. 安生一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏は長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
9. 安生一郎氏は、株式会社実装パートナーズの代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間にコンサルティング契約に基づく取引がありましたが、社外取締役就任以前の昨年5月31日で契約は終了しております。なお、その取引額も年間600千円であり、僅少であることから特別な利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、株式会社新川の取締役を兼務しておりますが、当社と当社との間に特別の利害関係はありません。
10. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
11. 当社は、川島良一氏、安生一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、坂篤郎氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
12. 坂篤郎氏は、吉澤石灰工業株式会社の取締役に就任する予定であります。
13. 坂篤郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏は経済政策に関する長年の経験と専門的知識を有しておられることから、経営の透明性と客観性向上について大所高所からのアドバイスを期待し、選任をお願いするものであります。
14. 安生一郎氏は、現在、社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
15. 当社は、安生一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、坂篤郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として届け出る予定であります。
16. 松元崇氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
あさ い みつる 浅 井 満 (昭和26年 7 月14日生)	昭和51年 4 月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 昭和60年 9 月 港監査法人転籍 平成 3 年 2 月 センチュリー監査法人代表社員 平成 7 年 9 月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 平成11年10月 KPMGマネジメント株式会社代表取締役社長 平成12年 1 月 監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成15年 7 月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員・理事 平成18年 4 月 KPMGビジネスアシュアランス株式会社転籍 平成21年 7 月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成26年 7 月 浅井満公認会計士事務所代表（現任） 平成27年 3 月 株式会社エナリス取締役（現任） 平成27年 6 月 株式会社アイセイ薬局監査役（現任） 平成27年 6 月 株式会社弘電社監査役（現任） [重要な兼職の状況] 浅井満公認会計士事務所代表 株式会社エナリス取締役 株式会社アイセイ薬局監査役 株式会社弘電社監査役	—

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅井満氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 浅井満氏につきましては、長年の監査法人等での経験を基に当社の監査体制強化に活かしたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 浅井満氏が監査役に就任した場合には、会社との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入目的等

当社の取締役の報酬等の額は、平成13年6月28日開催の第15回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする旨ご承認いただいております。また、当該報酬等の額とは別枠として、平成22年6月24日開催の第24回定時株主総会において、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内とする旨ご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、本議案において「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、既存の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式を付与する報酬制度（以下、本議案において「本制度」という。）を導入することにつき、ご承認をお願いするものです。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額150百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

また、本議案が承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションは廃止することとし、今後、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

なお、第3号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は8名となります。

2. 本制度の概要

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併

合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。) 以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、当社の普通株式の発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式の発行又は処分を受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で当社の取締役会において決定するものいたします。また、本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、本議案において「本割当契約」という。)を締結するものいたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下、本議案において「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下、本議案において「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下、本議案において「譲渡制限」という。)

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて、(下記(5)「業績達成度に応じた解除条件」を本割当契約に含める場合には、下記(5)において定める業績達成度を踏まえて)合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事

項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)業績達成度に応じた解除条件

当社は、必要に応じて、本割当株式の譲渡制限に関する解除条件として、当社の取締役会が予め設定した業績達成度に応じて、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

(6)その他当社の取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他当社の取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の抑制傾向は続くものの、昨年初以来の円高進行から下半期にかけて円安に転じ、企業の生産活動や雇用環境の改善、設備投資の持ち直しなどがみられ、景気は足踏み状態から概ね緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国大統領選後の経済政策、欧州における英国のEU離脱問題や主要国の政治情勢の影響、中国をはじめとする新興国経済の動向など、先行きについては不透明な状況も懸念されます。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、売上高288億63百万円（前期比7.6%減）、営業利益9億99百万円（同1.2%減）、経常利益12億51百万円（同7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億6百万円（同9.0%増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供により、新規顧客開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェア部門は、新規顧客開拓や新規製品の販売が順調に進捗したものの、大手顧客向け販売権の移管により前期実績には及びませんでした。自社製CPUボード等の組込み製品は、インフラ向け需要が減少したため、売上高が落ち込みました。アイティアアクセス株式会社の組込みソフトウェアのライセンス販売及び受託開発も前期実績には及びませんでした。一方、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、車載関連向けのエンジニアリングサービスの需要増などにより引き続き好調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスも、下半期に入りやや減速がみられたものの概ね堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は171億29百万円（前期比2.0%減）、セグメント利益は10億56百万円（同8.0%減）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場、O A ・ F A 市場の既存顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。また、顧客ニーズに対応した製品の開発、商品の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、メモリー向けテスターの国内販売低調により売上高は伸び悩んだものの、同テスターの海外販売やイメージセンサー向けテスターの販売が増加し、収益性は改善いたしました。ハードディスクドライブを含む電子部品部門においては、O A 市場、民生市場向けが前期実績に及ばなかったことに加え、前年度の高画質デジタル機器対応チップの取引終息の影響により売上高は減少いたしました。また、STAr Technologies, Inc. は、顧客ファウンドリの需要回復により、テストシステム及びプローブカード販売が増加し売上に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は117億33百万円（同14.8%減）、セグメント利益は3億65百万円（同15.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第28期 (平成26年3月期)	第29期 (平成27年3月期)	第30期 (平成28年3月期)	第31期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	23,585,015	26,483,531	31,243,213	28,863,452
経常利益	1,241,172	938,298	1,162,173	1,251,475
親会社株主に帰属する 当期純利益	527,770	553,072	740,079	806,763
1株当たり 当期純利益	30円7銭	31円49銭	42円13銭	45円93銭
総資産額	28,058,254	29,996,366	29,798,853	30,277,180
純資産額	23,137,602	23,752,780	24,027,974	24,620,426
1株当たり 純資産額	1,293円86銭	1,324円29銭	1,336円36銭	1,366円84銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
三 栄 ハ イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	302百万円	100.00%	L S I の設計・開発 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開発・販売・保守、派遣業務
アイティアアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザソフト、リアルタイムOSの開発支援・販売
株 式 会 社 レ グ ラ ス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
ジェイ・エス・シー株式会社	20百万円	100.00%	ソフトウェアの受託開発、組込みソフトの開発
STAr Technologies, Inc.	354,297千 台湾ドル	87.49%	半導体検査装置の製造・販売
INNOTECH FRONTIER, Inc.	5,700千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	5,613千 米ドル	99.00%	投資業務
INNO MICRO HONG KONG LTD.	1,000千 香港ドル	100.00%	電子部品の販売、市場調査
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	200千 米ドル	100.00%	電子部品の販売、市場調査

- (注) 1. ジェイ・エス・シー株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社を通じての間接所有分であります。
2. Fenox Innotech Venture Company VI, L.P. に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるINNOTECH FRONTIER, Inc. を通じての間接所有分であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが参画する先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化を要求されることから、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況の下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくことで、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

① ソリューションビジネスへの転換

当社グループは、電子部品や半導体製造装置、ソフトウェアなどの販売や技術サポート、顧客製品の開発支援サービスなどを提供してまいりましたが、そうした取り組みを通じて我々が培ってきた技術やノウハウを十分に活かし、両者を組み合わせて顧客のニーズや課題を解決できるソリューションを提供するビジネスへの転換を図ってまいります。そのために必要な人材の育成やさらなるノウハウの蓄積等に積極的に取り組むとともに、これらにより新たに創出される事業が早期に収益貢献できるよう注力してまいります。

② 海外企業向けビジネスの拡大

当社グループは、日本企業を主な販売先として事業を行ってまいりましたが、近年、エレクトロニクス産業におけるアジア諸国を中心とした海外企業の競争力向上は目覚ましいものがあり、グローバル化の進展は加速の一途を辿っています。当社グループといたしましてもこれら海外企業向けビジネスの拡大によって、より多くの収益機会を捉え、グローバルな視点で業界の発展に寄与していくことを目指してまいります。

③ 市場の変化への対応

当社グループは、これまで半導体などを中心としたデバイスメーカーを主要な顧客としてまいりましたが、近年、半導体を含めたエレクトロニクス関連の主要機能部品についても、最終製品メーカーが自ら設計・開発するなど市場構造に変化が生じております。こうした変化に対応し、当社グループとして新たな顧客層にもソリューションを提供できるよう努めてまいります。

④ 信頼される企業体の構築

我が国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変化してきております。当社グループでは、このような状況に対応しつつ、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、信頼される企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは半導体及び電子部品に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業区分	主 要 製 商 品 ・ 事 業 内 容	売上高	構成比
設計開発ソリューション事業	EDAソフトウェア販売、LSI受託設計開発、画像処理システム開発、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援	17,129,456	59.3
プロダクトソリューション事業	テストシステム開発販売、ハードディスクドライバ販売、電子デバイス販売	11,733,995	40.7
計		28,863,452	100.0

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県横浜市港北区
大 阪 支 社	大阪府大阪市中央区
物 流 セ ン タ ー	神奈川県横浜市神奈川区

② 連結子会社

名 称	所 在 地
三 栄 ハ イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	静岡県浜松市東区
ガ イ オ ・ テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	東京都品川区
ア イ テ ィ ア ク セ ス 株 式 会 社	神奈川県横浜市港北区
株 式 会 社 レ グ ラ ス	東京都新宿区
ジ ュ イ ・ エ ス ・ シ ー 株 式 会 社	愛知県名古屋市中村区
STAr Technologies, Inc.	台湾 新竹市
INNO MICRO HONG KONG LTD.	中国 香港
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国 上海市
INNOTECH FRONTIER, Inc.	米国 ネバダ州

(7) 使用人の状況（平成29年 3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
設計開発 ソリューション事業	682 名	39名増
プロダクト ソリューション事業	377	33名増
全社（共通）	58	1名増
合計	1,117	73名増

（注）使用人数は、当社及び連結子会社の就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
232名	9名増	41.6歳	11.5年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年 3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,218,901株
- ③ 株主数 5,794名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,017,700	5.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	751,300	4.28
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	546,400	3.11
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED	456,000	2.60
株式会社みずほ銀行	420,000	2.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	409,000	2.33
株式会社三井住友銀行	320,000	1.82
イノテック社員持株会	316,300	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	313,600	1.78
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	300,550	1.71

(注) 1. 当社は、自己株式648,177株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議日	新株予約権 の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に 際して出資される 財産の価額	行使期間
第5回 新株予約権	平成17年 6月29日	250個	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成17年 6月30日から 平成46年 6月29日まで
第6回 新株予約権	平成18年 6月29日	90個	普通株式 9,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成18年 6月30日から 平成46年 6月29日まで
第7回 新株予約権	平成19年 6月27日	185個	普通株式 18,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成19年 6月28日から 平成47年 6月27日まで
第8回 新株予約権	平成20年 6月25日	265個	普通株式 26,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成20年 6月26日から 平成47年 6月27日まで
第9回 新株予約権	平成22年 6月24日	448個	普通株式 44,800株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成22年 7月14日から 平成52年 7月13日まで
第10回 新株予約権	平成23年 6月23日	45個	普通株式 4,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり56,800円 (1株当たり568円)	平成25年 7月21日から 平成33年 7月20日まで
第11回 新株予約権	平成23年 6月23日	611個	普通株式 61,100株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成23年 7月23日から 平成53年 7月13日まで
第12回 新株予約権	平成24年 6月22日	925個	普通株式 92,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成24年 7月24日から 平成53年 7月13日まで
第13回 新株予約権	平成25年 6月25日	1,000個	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成25年 7月24日から 平成53年 7月13日まで
第14回 新株予約権	平成26年 6月24日	1,000個	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成26年 7月24日から 平成53年 7月13日まで

	発行決議日	新株予約権 の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に 際して出資される 財産の価額	行使期間
第15回 新株予約権	平成27年 6月23日	1,000個	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成27年 7月25日から 平成53年 7月13日まで
第16回 新株予約権	平成28年 6月24日	1,000個	普通株式 100,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	平成28年 7月26日から 平成53年 7月13日まで

(注) 1. 第5回～9回、11回～16回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社の新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

2. 第10回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合(取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など)は権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。
 - ・法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合
 - ・禁錮以上の刑に処せられた場合
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

② 新株予約権の保有状況

区分	当社取締役 (社外取締役を除く)		当社監査役	
	保有者数 (名)	保有数 (個)	保有者数 (名)	保有数 (個)
第5回新株予約権	1	250	—	—
第6回新株予約権	1	90	—	—
第7回新株予約権	2	185	—	—
第8回新株予約権	2	265	—	—
第9回新株予約権	4	448	—	—
第10回新株予約権	3	45	—	—
第11回新株予約権	4	611	—	—
第12回新株予約権	5	925	—	—
第13回新株予約権	6	1,000	—	—
第14回新株予約権	6	1,000	—	—
第15回新株予約権	7	1,000	—	—
第16回新株予約権	7	1,000	—	—

(注) 第10回新株予約権については、取締役就任前に付与されたものです。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 況 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	澄 田 誠	TDK株式会社 取締役 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	小 野 敏 彦	三栄ハイテックス株式会社 取締役 STAr Technologies, Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役社長
取 締 役	鎬 木 祥 介	ICソリューション本部担当 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 アイティアアクセス株式会社 取締役
取 締 役	高 橋 尚	インテリジェントシステムソリューション本部長 アイティアアクセス株式会社 代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役
取 締 役	大 塚 信 行	テストソリューション本部担当 株式会社レグラス 取締役
取 締 役	棚 橋 祥 紀	管理本部長 アイティアアクセス株式会社 監査役 三栄ハイテックス株式会社 取締役 株式会社レグラス 取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役 STAr Technologies, Inc. 監察人 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役
取 締 役	間 淵 義 宏	アドバンストプロダクツ本部長 三栄ハイテックス株式会社 代表取締役社長 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長 ジェイ・エス・シー株式会社代表取締役会長
取 締 役	川 島 良 一	日本ケイデンス・デザイン・システムズ社 社長
取 締 役	松 元 崇	株式会社第一生命経済研究所 特別顧問 三菱マテリアル株式会社 取締役 株式会社Gunosy 取締役
取 締 役	安 生 一 郎	株式会社実装パートナーズ代表取締役社長 株式会社新川取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	中 島 俊 雄	
監 査 役	内 藤 潤	応用地質株式会社 監査役 株式会社ヤマタネ 監査役
監 査 役	田 中 伸 男	帝人株式会社 監査役 公益財団法人笹川平和財団 会長 千代田化工建設株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役松元崇、安生一郎は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中島俊雄、監査役内藤潤及び監査役田中伸男は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の重要な兼職の異動については次のとおりです。
- ①取締役棚橋祥紀は、平成28年6月14日付で三栄ハイテックス株式会社の取締役に、平成28年6月24日にアイティアクセス株式会社の監査役に就任しました。
- ②取締役間淵義宏は、平成28年8月12日付でジェイ・エス・シー株式会社の代表取締役会長に就任しました。
4. 当社は、取締役松元崇、安生一郎、常勤監査役中島俊雄及び監査役田中伸男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役松元崇は本総会終結をもって任期満了により退任となります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 締 外 取 締 役 役)	11名 (3)	212,700千円 (13,200千円)
監 (う ち 社 査 外 監 査 役 役)	3名 (3)	25,800千円 (25,800千円)
合 計	14名	238,500千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成28年6月24日付の第30回定時株主総会で任期満了により退任した取締役1名が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

- ・取締役松元崇は、株式会社第一生命経済研究所特別顧問、三菱マテリアル株式会社及び株式会社Gunosyの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役安生一郎は、株式会社実装パートナーズの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間にコンサルティング契約に基づく取引がありましたが、当社の社外取締役就任以前の昨年5月31日で契約は終了しております。なお、その取引額も600千円であり、僅少であることから特別な利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、株式会社新川の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役内藤潤は、応用地質株式会社、株式会社ヤマタネの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役田中伸男は、帝人株式会社の監査役、公益財団法人笹川平和財団の会長及び千代田化工建設株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	松 元 崇	17回中17回 (100%)	-	経済政策に関する長年の経験と経営理論における高い見識から透明・公正かつ健全な企業統治について適宜、必要な発言を行っております。
	安 生 一 郎	13回中11回 (84%)	-	長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	中 島 俊 雄	17回中17回 (100%)	23回中23回 (100%)	長年の半導体事業経営の経験から、経営全般に係る意思決定並びに予算管理やグループ経営について適宜、必要な発言を行っております。
	内 藤 潤	17回中17回 (100%)	23回中23回 (100%)	弁護士としての経験からコンプライアンス並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
	田 中 伸 男	17回中16回 (94%)	23回中21回 (91%)	国際的な知識・経験から、当社事業の海外進出に係る計画や運営について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 取締役安生一郎は、平成28年6月24日開催の第30回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役、社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAr Technologies, Inc. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
 2. 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
 3. 当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ内部通報窓口」を設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。
 2. 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
 3. 会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。
- ③ 損失の危機の管理に関する規則その他の体制
 1. リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
 2. 経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
 2. 取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき、職務の執行が効率的に行われる体制とする。
 3. 経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的に行うものとする。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 1. 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
 2. 当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、グループ会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
 3. 当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、業務執行状況を監査役へ適切に報告する。
 2. 監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
1. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。
 2. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
 3. 当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
 4. 監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- ⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。
 2. 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
 3. 監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社を求めることとする。
 4. 監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況
- 当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において

反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度においては、取締役会を17回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行

当事業年度においては、監査役会を23回開催し、各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令・定款への順守状況について監査を行うとともに、内部監査室との連携、各取締役との情報交換等を通じて、業務運営状況の把握に努めることにより、監査の実効性を確保しております。

③ グループ会社の経営管理

グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、グループ会社の代表取締役は、当社の取締役会に出席し、業績の報告、業務の進捗確認を行っております。

また、内部監査室によるグループ会社監査につきましては、年度監査計画に基づき監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、内部監査室による「内部統制基本計画書」に基づき継続的に実施され、定期的に取締役会及び監査役会にその内容が報告されております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3 月 31 日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,160,265	流 動 負 債	5,077,687
現 金 及 び 預 金	5,154,047	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,526,351
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,628,431	未 払 法 人 税 等	281,461
商 品 及 び 製 品	2,049,411	前 受 金	1,899,293
繰 延 税 金 資 産	240,843	賞 与 引 当 金	166,469
そ の 他	2,088,169	そ の 他	1,204,111
貸 倒 引 当 金	△636	固 定 負 債	579,066
固 定 資 産	14,116,914	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	89,969
有 形 固 定 資 産	10,080,796	退 職 給 付 に 係 る 負 債	189,170
建 物 及 び 構 築 物	3,695,086	そ の 他	299,926
土 地	5,721,345	負 債 合 計	5,656,754
そ の 他	664,364	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	1,550,871	株 主 資 本	23,941,719
の れ ん	1,197,677	資 本 金	10,517,159
そ の 他	353,193	資 本 剰 余 金	7,301,303
投 資 そ の 他 の 資 産	2,485,246	利 益 剰 余 金	6,379,702
投 資 有 価 証 券	1,179,401	自 己 株 式	△256,447
繰 延 税 金 資 産	57,132	その他の包括利益累計額	74,566
退 職 給 付 に 係 る 資 産	265,668	その他有価証券評価差額金	70,898
そ の 他	983,045	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△59,070
貸 倒 引 当 金	△2	為 替 換 算 調 整 勘 定	49,750
資 産 合 計	30,277,180	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	12,986
		新 株 予 約 権	305,838
		非 支 配 株 主 持 分	298,301
		純 資 産 合 計	24,620,426
		負 債 純 資 産 合 計	30,277,180

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		28,863,452
売上原価		20,786,545
売上総利益		8,076,906
販売費及び一般管理費		7,077,281
営業利益		999,625
営業外収益		
不動産賃貸料	448,525	
為替差益	60,965	
その他	81,965	591,455
営業外費用		
不動産賃貸費用	316,108	
その他	23,496	339,604
経常利益		1,251,475
特別利益		
固定資産売却益	4,365	
投資有価証券売却益	1,856	6,221
特別損失		
投資有価証券評価損	25,991	
投資有価証券売却損	4,102	30,093
税金等調整前当期純利益		1,227,603
法人税、住民税及び事業税	396,329	
法人税等調整額	1,374	397,704
当期純利益		829,899
非支配株主に帰属する当期純利益		23,135
親会社株主に帰属する当期純利益		806,763

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 期首残高	10,517,159	7,324,064	5,818,853	△258,574	23,401,503
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△245,914		△245,914
親会社株主に帰属する 当期純利益			806,763		806,763
自 己 株 式 の 取 得				△9	△9
自 己 株 式 の 処 分		2,232		2,136	4,368
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△24,992			△24,992
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△22,760	560,849	2,127	540,215
平成29年3月31日 期末残高	10,517,159	7,301,303	6,379,702	△256,447	23,941,719

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包括利 益累計額合計			
平成28年4月1日 期首残高	43,028	3,119	10,734	15,205	72,087	268,839	285,542	24,027,974
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△245,914
親会社株主に帰属する 当期純利益								806,763
自 己 株 式 の 取 得								△9
自 己 株 式 の 処 分								4,368
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								△24,992
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	27,870	△62,189	39,015	△2,218	2,478	36,998	12,759	52,236
連結会計年度中の変動額合計	27,870	△62,189	39,015	△2,218	2,478	36,998	12,759	592,451
平成29年3月31日 期末残高	70,898	△59,070	49,750	12,986	74,566	305,838	298,301	24,620,426

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

17社

(国内) 三栄ハイテックス株式会社
アイティアアクセス株式会社
株式会社レグラス
ガイオ・テクノロジー株式会社
ジェイ・エス・シー株式会社

(海外) STAr Technologies, Inc.
INNO MICRO HONG KONG LTD.
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.
INNOTECH FRONTIER, Inc.
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

(海外) 三栄高科設計（成都）有限公司
SANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数
- ・会社等の名称

1社

(国内) 株式会社エッチ・ディー・ラボ

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称
- ・持分法を適用しない理由

(海外) 三栄高科設計（成都）有限公司
SANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更にに関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、ジェイ・エス・シー株式会社の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は3月31日、海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日が12月31日の連結子会社における1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

製商品のうち個品管理を行っているもの

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製商品のうち上記以外のもの

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) ・市場販売目的のソフトウェア ・自社利用のソフトウェア ・その他の無形固定資産 ハ. リース資産 ・所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係る リース資産	見込販売期間(3年)に基づく定額法 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 定額法
③重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金 ロ. 賞与引当金 ハ. 役員退職慰労引当金	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用して おります。 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込 額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員 退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。
④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社 の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及 び非支配株主持分に含めております。
⑤重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ハ. ヘッジ方針 ニ. ヘッジ有効性評価の方法	主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約につい ては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており ます。 ヘッジ手段 … 先物為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リス クをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社に おいてそれぞれの取締役会の承認を得ることにしております。また、 為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に 個別に結んでおります。 為替予約については、為替予約(ヘッジ手段)とヘッジ対象のキャ ッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の 評価は省略しております。

⑥のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年から10年の間で均等償却しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る資産及び負債を計上している連結子会社については、簡便法を採用しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「前渡金」(当連結会計年度は、1,417,128千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」(前連結会計年度は、13千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記して表示しております。

(2) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」(前連結会計年度は、421千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記して表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,330,452千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	18,218,901株	一株	一株	18,218,901株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	653,557株	20株	5,400株	648,177株

(注) 1. 自己株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式数の減少5,400株は、当社従業員のストック・オプション行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,957	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	122,957	7	平成28年9月30日	平成28年12月8日
計		245,914			

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成29年6月21日開催予定の第31回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 140,565千円
- ・1株当たり配当額 8.00円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第 5 回 新 株 予 約 権	第 6 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,000株	9,000株
新株予約権の残高	250個	90個

	第 7 回 新 株 予 約 権	第 8 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	18,500株	26,500株
新株予約権の残高	185個	265個

	第 9 回 新 株 予 約 権	第 1 0 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	44,800株	173,700株
新株予約権の残高	448個	1,737個

	第 1 1 回 新 株 予 約 権	第 1 2 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	61,100株	92,500株
新株予約権の残高	611個	925個

	第 1 3 回 新 株 予 約 権	第 1 4 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の残高	1,000個	1,000個

	第 1 5 回 新 株 予 約 権	第 1 6 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の残高	1,000個	1,000個

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5, 154, 047	5, 154, 047	—
(2) 受取手形及び売掛金（※1）	6, 627, 795	6, 627, 795	—
(3) 投資有価証券	355, 027	355, 027	—
資産計	12, 136, 870	12, 136, 870	—
(1) 支払手形及び買掛金	1, 526, 351	1, 526, 351	—
(2) 未払法人税等	281, 461	281, 461	—
負債計	1, 807, 813	1, 807, 813	—
デリバティブ取引（※2）	(85, 246)	(85, 246)	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	620,516
非上場転換社債	203,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル（土地を含む。）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,648,194	△118,489	8,529,705	5,610,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は主に減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成29年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
444,325	520,629	△76,304	－

- (注) 当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,366円84銭
- (2) 1株当たり当期純利益 45円93銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(事業譲渡)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、ハードディスクドライブ販売事業を佐鳥電機株式会社に対して譲渡することを決議し、同日付で譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 事業譲渡の概要

- ① 譲渡を行う主な理由
当社グループのビジネスの方向性などを考慮し、経営資源の選択と集中を強化するためであります。
- ② 譲渡する相手会社の名称
佐鳥電機株式会社
- ③ 譲渡する事業の内容
当社のハードディスクドライブ販売事業
- ④ 譲渡する事業の規模
当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高 4,476,433千円
- ⑤ 譲渡する資産・負債の内容及びその金額
主に棚卸資産であり、譲渡の効力発生日における帳簿価額を予定しております。
- ⑥ 譲渡の時期（効力発生日）
平成29年7月1日（予定）
- ⑦ 譲渡価額
譲渡の効力発生日における譲渡対象資産の帳簿価額を予定しております。

(2) 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

プロダクトソリューション事業

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,359,703	流動負債	2,324,265
現金及び預金	1,549,122	買掛金	729,933
受取手形	133,695	リース債務	934
売掛金	3,406,793	未払金	193,142
商品及び製品	1,774,049	未払費用	21,721
前渡金	1,119,657	未払法人税等	75,728
繰延税金資産	112,820	前受金	1,032,068
その他の金	264,269	製品保証引当金	20,476
貸倒引当金	△705	その他の	250,261
固定資産	16,067,479	固定負債	166,760
有形固定資産	8,742,404	繰延税金負債	42,181
建築物	3,488,129	その他の	124,579
構築物	4,687	負債合計	2,491,026
機械及び装置	3,307	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	208,544	株主資本	21,622,327
土地	5,036,846	資本金	10,517,159
リース資産	889	資本剰余金	7,325,692
無形固定資産	118,694	資本準備金	4,530,755
のれん	85,436	その他資本剰余金	2,794,937
ソフトウェア	28,649	利益剰余金	4,035,922
その他の	4,608	その他利益剰余金	4,035,922
投資その他の資産	7,206,380	繰越利益剰余金	4,035,922
投資有価証券	350,596	自己株式	△256,447
関係会社株式	5,898,136	評価・換算差額等	7,991
関係会社長期貸付金	555,000	その他有価証券評価差額金	67,061
前払年費用	112,191	繰延ヘッジ損益	△59,070
その他の	290,458	新株予約権	305,838
貸倒引当金	△2	純資産合計	21,936,157
資産合計	24,427,183	負債純資産合計	24,427,183

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,049,272
売 上 原 価		13,170,750
売 上 総 利 益		3,878,522
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,715,483
営 業 利 益		163,039
営 業 外 収 益		
不 動 産 賃 貸 料	515,557	
そ の 他	96,622	612,180
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 費 用	364,901	
そ の 他	14,491	379,392
経 常 利 益		395,827
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	935	935
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,991	25,991
税 引 前 当 期 純 利 益		370,770
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	99,390	
法 人 税 等 調 整 額	32,667	132,058
当 期 純 利 益		238,712

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成28年4月1日 期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	4,043,124	4,043,124	△258,574	21,625,170
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△245,914	△245,914		△245,914
当 期 純 利 益					238,712	238,712		238,712
自 己 株 式 の 取 得							△9	△9
自 己 株 式 の 処 分			2,232	2,232			2,136	4,368
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	2,232	2,232	△7,202	△7,202	2,127	△2,843
平成29年3月31日 期末残高	10,517,159	4,530,755	2,794,937	7,325,692	4,035,922	4,035,922	△256,447	21,622,327

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成28年4月1日 期首残高	43,028	3,119	46,147	268,839	21,940,158
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△245,914
当 期 純 利 益					238,712
自 己 株 式 の 取 得					△9
自 己 株 式 の 処 分					4,368
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	24,033	△62,189	△38,156	36,998	△1,157
事業年度中の変動額合計	24,033	△62,189	△38,156	36,998	△4,001
平成29年3月31日 期末残高	67,061	△59,070	7,991	305,838	21,936,157

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

総平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

④たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

製商品のうち個品管理を行っているもの

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製商品のうち上記以外のもの

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナ
ンス・リース取引に係る
リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記して表示しております。

なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は13千円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,344,081千円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

STAr Technologies, Inc. (NT\$140,000千)

518,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権

844,106千円

②短期金銭債務

73,787千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	3,246,520千円
(2) 仕入高	169,252千円
(3) 営業取引以外の取引高	97,468千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	648,177株
------	----------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	平成29年3月31日現在
棚卸資産評価損	51,734
未払賞与	6,551
投資有価証券評価損	7,953
未払事業税	18,536
新株予約権	80,776
繰延ヘッジ損益	26,176
その他	33,032
繰延税金資産小計	224,762
評価性引当額	△90,221
繰延税金資産合計	134,540
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,570
前払年金費用	△34,330
繰延税金負債合計	△63,900
繰延税金資産の純額	70,639

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額 (千 円) (注) 1	科 目	期 末 残 高 (千 円) (注) 1
子会社	STAr Technologies, Inc.	(所有) 直接 87.49	資 金 の 援 助 商 品 の 仕 入 商 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 (注) 2	555,000	関係会社長期貸付金	555,000
				利 息 の 受 取 (注) 2	9,189	—	—
				債 務 保 証 (注) 3	518,000	—	—
子会社	INNO MICRO HONG KONG LTD.	(所有) 直接 100.00	商 品 の 販 売 役 員 の 兼 任	商 品 の 販 売 (注) 4	1,834,650	売掛金	453,696
子会社	INNTECH FRONTIER, Inc.	(所有) 直接 100.00	増 資 の 引 受 役 員 の 兼 任	増 資 の 引 受 (注) 5	255,964	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. STAr Technologies, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っているものであります。

4. 売上価格については、市場価格を参考に決定しております。

5. 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,231円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円59銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(事業譲渡)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、ハードディスクドライブ販売事業を佐鳥電機株式会社に対して譲渡することを決議し、同日付で譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 事業譲渡の概要

- ① 譲渡を行う主な理由
当社グループのビジネスの方向性などを考慮し、経営資源の選択と集中を強化するためであります。
- ② 譲渡する相手会社の名称
佐鳥電機株式会社
- ③ 譲渡する事業の内容
当社のハードディスクドライブ販売事業
- ④ 譲渡する事業の規模
当事業年度の損益計算書に計上されている売上高 4,424,311千円
- ⑤ 譲渡する資産・負債の内容及びその金額
主に棚卸資産であり、譲渡の効力発生日における帳簿価額を予定しております。
- ⑥ 譲渡の時期（効力発生日）
平成29年7月1日（予定）
- ⑦ 譲渡価額
譲渡の効力発生日における譲渡対象資産の帳簿価額を予定しております。

(2) 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

プロダクトソリューション事業

~~~~~  
(注) 記載金額及び数量は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月17日

イノテック株式会社  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |             |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 田 淳 一 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鳴 原 泰 貴 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 男 澤 江 利 子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イノテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

イノテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |             |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 田 淳 一 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 嶋 原 泰 貴 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 男 澤 江 利 子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イノテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月23日

イノテック株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 中 島 俊 雄 ⑩

社外監査役 内 藤 潤 ⑩

社外監査役 田 中 伸 男 ⑩

以 上

### 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード

※」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



#### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

#### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120-652-031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

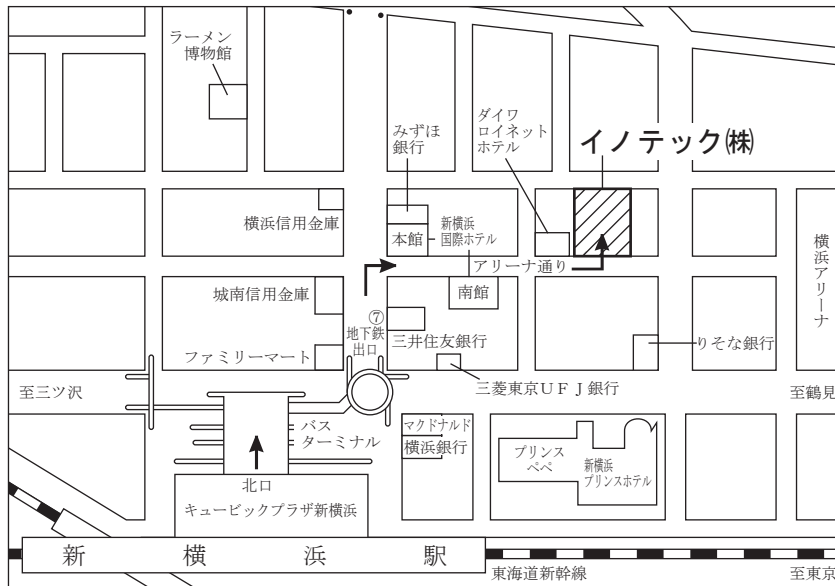
〔電話〕 0120-782-031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 会場ご案内図

イノテック株式会社 2階セミナールーム  
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号  
電話(045)474-9000



- 交通 JR東海道新幹線 新横浜駅 東口または西口より徒歩7分
- JR横浜線 新横浜駅 北口より徒歩7分
- 横浜市営地下鉄「ブルーライン」新横浜駅 7番出口より徒歩3分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎新横浜駅前は大規模な工事をおこなっております。ご来場の際、順路の一部が工事中の場合がございます。  
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

